

第 2 回・3 回 プレーパーク講座の結果を報告します。

第2回 プレーパーク講座 [結果報告]

日時：平成27年4月25日(土) 10:30~16:00

場所：にしのみや国有地プレーパーク

出席者：54名(他市2名、コンサルタント5名)

～近隣プレーパークで遊ぼう！～

@にしのみや国有地プレーパーク

講師：米山 清美氏

(にしのみや遊び場つくり会 代表)

【講座内容】

①開催挨拶

はじめのあいさつや注意事項等の説明がありました。

②にしのみや遊び場つくり会 代表：米山さんからのお話

にしのみや国有地プレーパークを運営しているにしのみや遊び場つくり会代表の米山さんから当地のプレーパーク活動の説明がありました。

③昼飯つくり会

にしのみや国有地プレーパークで行われている昼飯つくり会の体験をしました。

④自由遊び・フリートーク

にしのみや国有地プレーパークで自由遊びを体験しました。また、米山さんをはじめスタッフの方々と意見交換し、交流を深めました。



【講座の内容】

■国有地プレーパークについて

名前の通り国有地(国の土地)を使ったプレーパークです。2003年に兵庫県の「冒険ひろば事業」を受託する際に実施場所として申し出て、県が国と契約しプレーパークとして使用できるようになりました。元々は邸宅がありましたが、樹齢100年以上の木もあり都会の中の貴重な自然です。委託事業終了後も、毎月県を通して国道事務所に申請書を出し使用。現在は県と当会が用地使用について契約しプレーパークを運営しています。

火の使用については、以前は毎回使っていましたが、今は何とか国道維持事務所に火気使用願いを出し、毎月1回だけカマドに火をおこして昼飯つくり会を実施しています。これは単なる「昼ご飯を作って食べる」イベントではなく、一緒に作って一緒に食べながら、来場者にプレーパークを実施する意義を伝えたり、来場者同士を繋ぐツールになっています。

また水は隣接する市管理の緑地からホースで引いていて、開催時には常時出しています(水道代は会負担)。冬でも子どもたちは水遊びしますから。また、遊びのきっかけになる「やぐら」や「ターザンロープ」を設置していて、いずれも作り替えや張り替えなど定期的にメンテナンスしています。

私たちは子どもだけでなく大人も楽しい居場所づくりを目指していますがこの国有地プレーパークのおかげで「ほら見てごらん楽しそうでしょ!」といえるのです。場を作り継続することが本当に大事だと思っています。

■会及びプレーパークの運営について

当会は1999年に発足した市民団体ですが、発足当初から様々な人々で構成されています。20代の若者から熟年者までいますし、主婦や社会人など立場も様々です。また地域に根ざした活動を心がけ、地域で育った若者たちが現在はプレーリーダーとして活動してくれています。そして毎月1回ミーティング(例会)を実施し情報共有や意思疎通を図り、ボランティア団体ながら何とか一貫した運営を心がけています。

また私たちは子どもたちにのびのび遊んでほしいと願っていますが「子どもに媚びる」ことはしません。あくまで子どもたちが主体的に遊ぶことを見守ります。プレーリーダーの若者はとても重要な存在で、彼らの日当を確保するために県や市の補助金をいただいているのですが、金銭的には大変苦しい状況です。それでもメンバーは、救急講習を受講したり発達障害の勉強会をしたりと何とかできる努力を重ねています。安全面においてはこの16年骨折事故は1件あったものの少しずつ地域の理解を得ながら続けてきました。

■この日は川西の皆さんと交流するためスタッフに協力を求めました

子どもたちは遊び慣れていないのか少し危なっかしいところもありましたが、保護者も協力的で関心が高く、行政の協力で楽しい遊び場ができることを願っています。ただ、普段との違いに常連の小学生たちが、外から見て帰ってしまったようで残念だったと話していました。(文責：米山)

第3回 フレーパーク講座 【結果報告】

日 時：平成27年5月23日（土）14：00～16：00

場 所：川西市役所本庁舎7階 大会議室

出席者：50名（他 市5名、コンサルタント4名）

～子どもの根っこは【遊び】で育つ～

講師：天野 秀昭氏

（大正大学人間学部人間環境学科こどもコミュニティコース特命教授）

【講座内容】

①開催挨拶・講師紹介

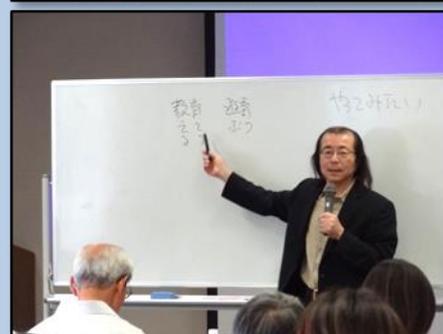
はじめのあいさつに続き、講師の天野さんの紹介を行いました。

②講演

天野さんに「子どもの根っこは【遊び】で育つ～「遊ぶ」ことの本当の意味と価値～」という題でご講演をいただきました。

③意見交換・質疑等

講演を踏まえて、天野さんとの意見交換・質疑等を行いました。



【講演の内容】（抜粋）

■プレーパークの設立

- ・今から40年前、既に子ども達は屋外よりも屋内での遊び時間が多く、3～4名の少人数で遊ぶなど、遊び環境に異変が起きていた。
- ・国際児童年である1979年、プレーパーク事業を重要視した世田谷区が、記念事業として採択したのがきっかけで、以後、官民協働で進めていった。
- ・プレーパークの創設に際し、資金と場所の確保は世田谷区が行った。
- ・日々の運営は全て住民で行うのを条件に、公園利用に関する全ての禁止事項が解除されている。

■プレーパークについて

- ・プレーパークには業者が作った遊具は無く、全て手作りで、子ども達自身がいつでも遊び場を作ったり壊すことができる。
- ・プレーパークの1日を見ると、乳幼児やその親、小中学生や高校生、会社帰りの大人が立ち寄るなど、あらゆる世代が集まり、それぞれのやり方で人と関わっている。
- ・その子の能力を年齢で判断するのは危険なことで、今までどのように体を使ってきたかを重視する事が大事である。

■「遊ぶ」ということ

- ・ご飯を食べないと体が死んでしまうのと同じで、遊ばないと心が死んでしまう。遊び＝食べることと同じで、勉強や稽古事と比較できない。
- ・子どもの室内の遊びが増えているのは、公園での禁止事項が増えていることなど、大人の都合で子どもの遊ぶ環境が貧しくなっているからである。
- ・やってみたいと思う気持ちが「遊び」である。
- ・強制しても遊びたい気持ちがない限り、何をやっても遊びにはならない。
- ・自らが育とうとする力、自分自身が輝ける世界をもっと深めたいと思う気持ち＝遊育
- ・大人が価値を認めたもののみ子供に教え、それ以外は無視をするか禁止をする＝教育

■脳の働きと遊び

- ・何かをやりたい、やってみたいという気持ちは「情動」と呼ばれる。
- ・体の動きを支配している自律神経や、体内に入ってきた外敵を撃退する免疫系、神経や脳内ホルモンを管理する内分泌系は、人の意志だけで動いているわけではない。
- ・9歳頃には脳の情動部分が完成するため、この期間内でどのように遊ぶかが重要である。
- ・現在、傷つきやすくなったり精神を病む子どもが増えているのは、この遊ぶ経験が圧倒的に不足しているからである。

■アイデンティティについて

- ・生きる力は生まれるまでに持っているものであり、育てるものではない。
- ・「やりたい」と思う気持ちはその子の命の渴望であり、奪ってはいけない。
- ・その子の軸が立っているから社会が存在しているのであって、その子が生きている感覚を感じていないのであれば、社会は成立していない。
- ・五感は心のセンサーであり、それを使えば使うほど心は育つ。
- ・子どもが子どもでいられる時間を大人が確保してあげなければならない。
- ・親だけの子育ては不可能で、社会に出会わせなければならない。

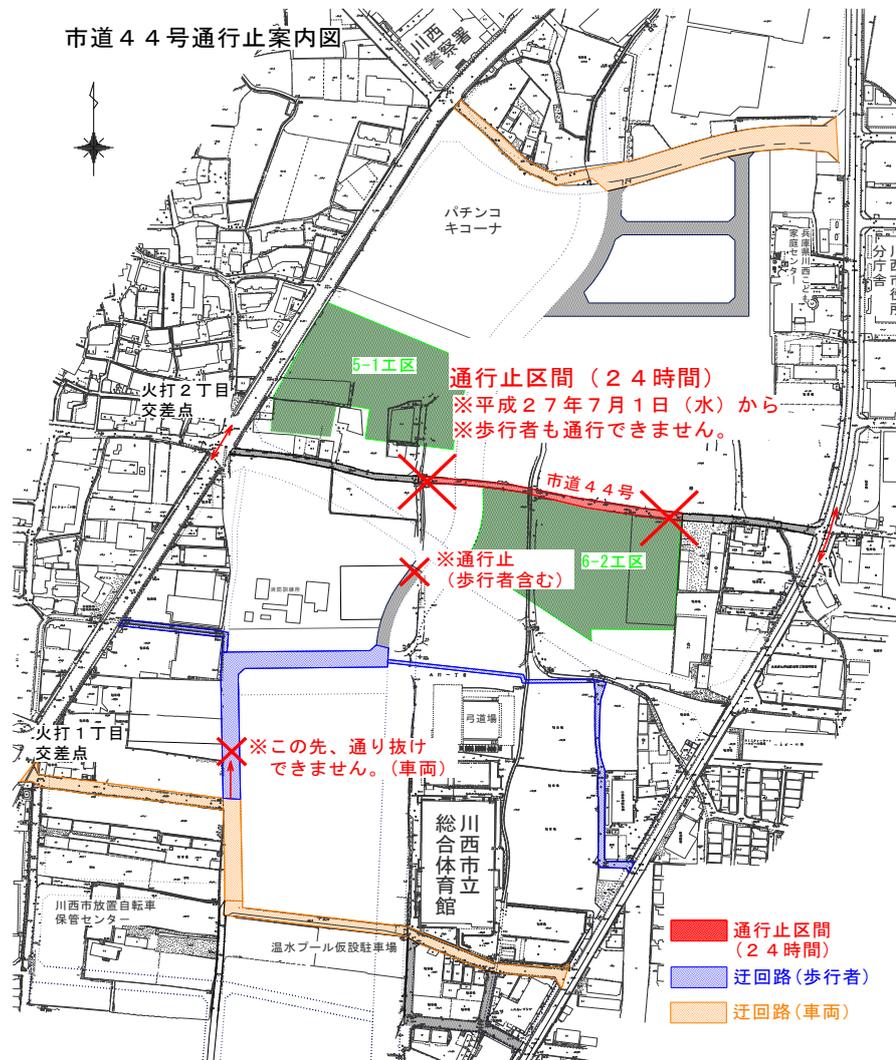
■犯罪に対する安全について

- ・知らない人についていくなと言われ大人の言うことに反論しない子は、犯罪に巻き込まれやすい。誘拐被害者に多いのは、断れなさそうな子である。
- ・自分の気持ちで動いている子は、自分にとって不快なことはしないため、そもそも声を掛けられにくく、犯罪に巻き込まれにくい。

中央北地区土地区画整理事業地内の「通行止め」について（ご案内）

この度、区画整理事業工事の進捗に伴い、現道の市道 44 号を下記案内図のとおり平成 27 年 7 月 1 日より一部区間を残し通行止めにすることとなりました。

つきましては、工事にご迷惑にならぬよう注意を払いながら行いますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



※ 市道 44 号通行制限

車 両：終日通り抜け不可（迂回路（車両）を利用）

歩行者：終日迂回路による通行（迂回路（歩行者）を利用、自転車は下車し手押しで可）

※なお、工事完了後も通り抜けできません。詳しくは地区整備課（072-740-1207）へ

「キセラ川西の自然と生き物コラム」が 7 月号からスタート！



学校の授業でも活用される水路



野生のメダカも発見！

キセラ川西に流れる水路は、めずらしい多種多様な生き物が生息する、自然度の高い生態系を形成しています。そんな水路に生息する生き物や自然環境に関するコラムを 7 月号からシリーズでご紹介します。懐かしい生き物や新しい生き物が発見できるかも？ぜひお楽しみに！

お知らせ

第5-1, 第6-2, 第7-1-2工区を着工します

今回着工箇所位置図

この度、中央北地区区画整理事業のうち標記の工事を着工します(右図参照)。

なお、市道小花滝山線の歩道の一部を掘削する期間(数日間)があります。工事中はガードマンをつけ安全確保に努めます。

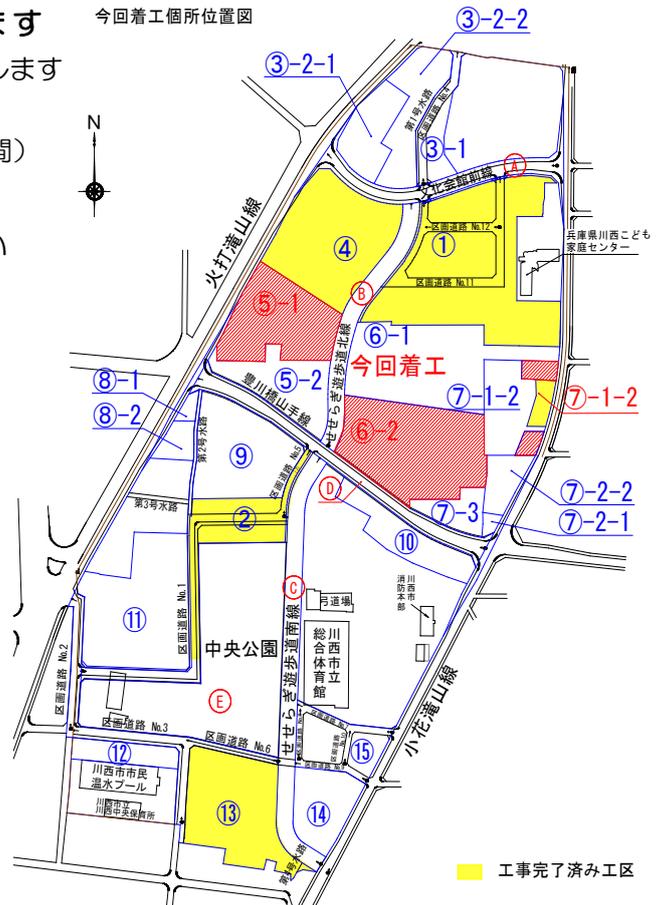
ご迷惑をおかけしますがご協力戴きますようよろしくお願いします。

- ・工事期間：平成27年7月1日～平成27年9月30日
(作業時間：AM9:00～PM5:00)
※日曜、祝日は原則として休日とします。

- ・工事概要：整地工事：一式
土壌改良工事：一式

・施工業者

- ① 5-1工区：金澤建設(株)
現場代理人：小早川裕則(072-757-6363)
 - ② 6-2工区：(株)山角興業
現場代理人：松元正次(072-759-4584)
 - ③ 7-1-2工区：(株)長尾
現場代理人：上田等(072-740-1020)
- ・担当：地区整備課 清水・下西(072-740-1207)



第108回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ(協議会員どなたでも参加できます)

日時：平成27年7月7日(火)17:30～ 場所：市役所2階 202会議室

第10回 まちづくり協議会 町名変更検討部会 の開催お知らせ

日時：平成27年7月7日(火) 上記終了後(18時頃から) 場所：同上会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。(詳しくは、地区整備課 072-740-1207へ)

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 キセラ川西整備部 キセラ川西推進室 地区推進課

TEL: 072-740-1214 FAX: 072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>